

墨田区のお知らせ2014.3.1

NO.1739
(毎月1日・11日・21日発行)

すみだ

発行：墨田区(広報広聴担当) 公5608-1111代表 〒130-8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号

2つの矩形が寄り添うシンボルは、
墨田区在住・在勤者、企業やNPOなどと、
区および区職員との協働・協力を表すものです。

- 2面以降の主な内容
- 2・3面…“地域の見守り力”を高めていきましょう
- 4・5面…25万人の平和メッセージ
- 6面…すこやかライフ
- 7・8面…講座・教室・催し・募集

すみだと全国の旬間歳時記

●3月1日：芥川 龍之介が誕生した日

明治25年のこの日、作家・芥川龍之介が誕生した。18歳までの多感な時期をすみだで過ごした芥川龍之介は、幼いころから読書に親しみ、小学校時代には友人と回覧雑誌の制作を始めるなど、作家としての第一歩を踏み出していた。

<http://www.city.sumida.lg.jp/>

基本計画に掲げた施策の実現を平成26年度予算案

平成26年度予算案は、墨田区基本計画の後期5か年の後半に入ることを踏まえ、「健全な財政運営を堅持しつつ、墨田区基本計画事業の実現をめざし、区政の課題解決に果敢に取り組む予算」として編成しました。この予算案の概要についてお知らせします。

基本計画のリーディングプロジェクトを推進

平成26年度予算案は、「東日本大震災を教訓に、安全で安心して暮らせるまちづくり」、「子育て環境が整備され、高齢者を地域で見守るまちづくり」、「東京スカイツリー®を中心に、多数の人々にぎわう、国際観光都市づくり」という、3つのリーディングプロジェクトを中心に、基本計画に掲げた事業の実現に向け、積極的に取り組む内容としています。

区の財政状況は、歳入面においては、景気の回復による特別区民税の

増収が見込めるなど、好転しつつあります。その一方、歳出面においては、防災対策や子育て支援、高齢者の見守り対策、国際観光都市づくり等、緊急性・優先性の高い行政需要が多いという課題を抱えています。このため、26年度予算案の編成に当たっては、行財政改革へ不断に取り組み、財政基盤の強化を図ったうえで、区民福祉のさらなる向上をめざしています。

なお、この予算案は、現在開会中の平成26年第1回区議会定例会で審議されています。

【問合せ】財政担当 ☎5608-6232



26年度予算案

* ()内は、25年度当初予算と比べた増減率です。

総額	1598億8900万円 (+4.7%)
▶一般会計	1066億1400万円 (+5.8%)
* 25年度当初予算に、国の緊急経済対策を活用して24年度最終補正予算に前倒し計上した17億7579万円を加えた額に対する増減率は、+4.0%です。	
▶国民健康保険特別会計	296億7900万円 (-0.6%)
▶介護保険特別会計	187億5200万円 (+7.8%)
▶後期高齢者医療特別会計	48億4400万円 (+3.9%)

予算化した主な事業をご紹介します

基本計画のリーディングプロジェクト

1 東日本大震災を教訓に、安全で安心して暮らせるまちづくり

- ▶不燃化の促進(防火・耐震化改修促進の検討等) 1億3359万円
- ▶木密地域不燃化10年プロジェクトの推進 1億2091万円
- ▶震災対応園名板等の整備 6000万円
(区立公園18園にソーラー照明付き園名板等を設置)
- ▶女性に配慮した防災対策 1199万円
(女性の防災対策懇談会の設置・避難所に女性用トイレを備蓄等)
- ▶墨田区防災地図の全戸配布 339万円
- ▶防災情報システムの充実 2483万円
(防災行政無線システム再構築計画の策定等)

2 子育て環境が整備され、高齢者を地域で見守るまちづくり

- ▶保育・学童クラブ待機児童の解消 7億1769万円
- ▶施設型小規模保育所保育料の負担軽減 1007万円
- ▶特別養護老人ホーム(旧木下川小学校跡地等)の整備 2億8485万円
- ▶自立高齢者等に対する住宅改修助成の充実 8419万円

3 東京スカイツリーを中心に、多数の人々にぎわう、国際観光都市づくり

- ▶船着場周辺施設の整備 2880万円
- ▶観光事業・観光まちづくりの推進 1億2188万円
- ▶3M^{スリーエム}運動の推進(30周年記念事業の実施等) 2215万円

- ▶地域ブランド戦略の推進 4000万円
- ▶両国駅周辺地区観光まちづくり 801万円

リーディングプロジェクト以外の基本計画事業等

- ▶すみだ北斎美術館の整備 11億7602万円
- ▶曳舟駅周辺地区の整備 22億1650万円
- ▶京成押上線立体化の推進 4億9041万円
- ▶東武伊勢崎線(とうきょうスカイツリー駅付近)立体化の推進 5897万円
- ▶地域内事業承継の支援 762万円
- ▶障害者施設の新商品開発等支援 300万円
- ▶吾嬬第二中学校の改築 8億1069万円
- ▶学校施設非構造部材の耐震化(ガラス飛散防止等) 7038万円
- ▶学力向上「新すみだプラン」の推進 5745万円
- ▶児童・生徒のいじめ防止対策 5447万円
- ▶風しん・BCG予防接種の充実 2893万円
- ▶すみだ環境ふれあい館の整備(実施設計) 3603万円
- ▶道路照明灯のLED化 1億円
- ▶「すみだ やさしいまち宣言」の推進(15周年記念事業等) 1339万円
- ▶陸上競技場の整備(基本計画策定等) 1199万円
- ▶分譲マンション実態調査の実施 800万円
- ▶大学誘致の推進 1601万円

“地域の見守り力”を高めて

核家族化の進行などを背景に、地域における人間関係の希薄化が進んでいます。さらに、病気や身体からだの衰え等の理由で、近隣住民と交流する機会が減り、地域の中で社会的に孤

立してしまう高齢者が少なくありません。

そして、ひとり暮らしの高齢者や65歳以上の高齢者のみの世帯が年々増えていることもあり、助け合

いの精神が息づくすみだでも、地域全体で高齢者を見守り、支えていく仕組みづくりが課題となっています。

そこで区では、「高齢者みまもり相談室」の設置をはじめ、地域での見守

りの輪を広げる施策を進めています。“地域の見守り力”を高め、地域全体で高齢者を支えていきましょう。

【問合せ】高齢者福祉課相談係 ☎5608-6920

「高齢者みまもり相談室」は地域の見守りの拠点です

区では、地域全体で高齢者を見守る仕組みを作るため、区内8か所に「高齢者みまもり相談室」を設置しています。各相談室では、町会・自治会などの集いに職員が出向き、地域における見守りのポイント等を伝える「みまもり講座」の開催や、ボランティアとして地域で活動する「見守り協力員」の育成など、様々な取組を行っています。

また、相談員が65歳以上の高齢

者を訪問し、生活の実態調査を行うことで、社会的に孤立している疑いのある高齢者を把握し、必要な支援につなげています。

そのほか、高齢者本人やその家族、地域の方からの相談を受け付けており、高齢者支援総合センターなどの関係機関と連携しながら適切に対応しています。心配なことや気付いたことがありましたら、お気軽にご相談ください。

暮らしに役立つ情報が満載の「みまもりだより」

各相談室では、高齢者の皆さんに役立つ情報が満載の「みまもりだより」を毎月1回発行しています。相談室ごとに地域の取組や、知って得する情報などを紹介していますので、ご活用ください。

【配布場所】各高齢者みまもり相談室、高齢者福祉課(区役所4階)ほか **【問合せ】**各高齢者みまもり相談室



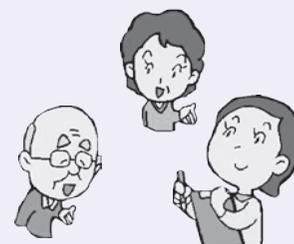
■高齢者みまもり相談室の一覧

【受付時間】月曜日～金曜日午前9時～午後5時(年末年始・祝日を除く)

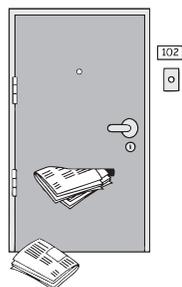
担当地域	名称	所在地	電話番号
両国、千歳、緑、立川、菊川、江東橋	みどり高齢者みまもり相談室	緑2-5-12・アウトピアみどり苑内	☎5625-6551
横網、亀沢、石原、本所、東駒形、吾妻橋	同愛高齢者みまもり相談室	横網2-1-11・同愛記念ホーム内	☎3625-6421
錦糸、太平、横川、業平	なりひら高齢者みまもり相談室	業平5-6-2・なりひらホーム内	☎5809-7400
向島、押上	こうめ高齢者みまもり相談室	向島3-36-7・すみだ福祉保健センター内	☎5619-6511
東向島、京島	むこうじま高齢者みまもり相談室	東向島2-36-11・ベレール向島内	☎6657-2731
堤通、墨田、東向島四丁目	うめわか高齢者みまもり相談室	墨田1-4-4・シルバープラザ梅若内	☎5630-6511
文花、立花	文花高齢者みまもり相談室	文花1-32-1-101・墨田区シルバー人材センター内	☎3614-6511
八広、東墨田	はなみずき高齢者みまもり相談室	八広3-22-14・はなみずきホーム内	☎3614-1465

聴き取り調査にご協力ください

高齢者みまもり相談室では、65歳以上の高齢者に対して、生活状況や困りごとの有無などを確認するため、相談員が訪問して聴き取り調査を行っています。支援が必要な方の把握に努め、災害時の安否確認等に役立てるための大切な調査ですので、ぜひ、ご協力ください。



こんなことに気付いたら、高齢者みまもり相談室へご連絡ください



新聞や郵便物などが郵便受けにたまっている。



訪問したが、応答がない。または、ここ数日顔を見ていない。



髪の毛をボサボサにしていたり、いつも同じ服を着ていた。また、以前よりも動作が遅くなった。



つじつまが合わないことを言うようになった。または、同じことを繰り返して話すようになった。

いつもドアを開けて出迎えてくれるのに、人が変わったような雰囲気になり、ドアを開けてくれなくなった。



訪問時に、親族や介護職員ではない見知らぬ人が出てきて、本人に会わせようとする。



いきましよう

高齢者が地域で孤立することなく、安心して暮らしていくためには、“地域の見守り力”を高めることが大切です。2・3面では、そのための拠点である「高齢者みまもり相談室」と、日ごろから見守りを行っている方の活動をご紹介します。

“地域の見守り力”の向上、高齢者の安心な暮らしのためにご活用ください

■みまもり講座

相談室の職員が町会・自治会や老人クラブ、集合住宅の管理組合などの集会に出向き、地域における見守りのポイントや取組事例等を紹介する講座です。ご近所で高齢者を見守

る仕組みづくりに、ぜひ、お役立てください。

詳しくは、お住まいの地域を担当する高齢者みまもり相談室へお問い合わせください。

■見守り協力員

高齢者みまもり相談室と連携し、地域の高齢者への声掛けや訪問などを行います。区では現在、この「見守り協力員」を募集しています。事前に研修を受け、区に登録したうえ

で、協力員として活動していただきますので、地域の見守り活動に関心のある方は、お住まいの地域を担当する高齢者みまもり相談室へお問い合わせください。

■緊急通報システム

専用通報機またはペンダント型通報機のボタンを押すことにより、受信センターへ通報ができるシステムです。必要に応じて現場急行員の派遣や救急車の手配してもらえのほか、健康相談もできますので、ぜひ、ご活用ください。

【対象】区内在住の65歳以上で、固定電話をお持ちの方 *費用等の詳細は申込先へ**【申込み】**随時、高齢者

福祉課相談係(区役所4階) ☎5608-6170または、お住まいの地域を担当する高齢者みまもり相談室へ



緊急通報システムの専用通報機(左)とペンダント型通報機(右)

緊急通報システムの3つの安心

■緊急通報で安心

「緊急ボタン」を押すと、受信センターとつながり、看護師や保健師、心理カウンセラー等の資格を持つ専門スタッフが24時間体制で対応します。また、現場急行員の派遣や救急車の手配を行うほか、親族などへも連絡するので、緊急時でも安心です。

■健康相談で安心

「相談ボタン」を押すと、専門スタッフに健康相談ができるので、気になることがあっても安心です。

■安否確認で安心

通報がなくても3か月に1回、受信センターから安否確認のための電話がかかってくるので、緊急時以外でも安心です。

地域での見守り活動に取り組んでいる方にお話を伺いました

あいさつやちょっとした会話が孤立の解消へとつながります

白鬚東地区自治会連合会会長 佐々木 征紀さん(堤通二丁目在住)

孤独死を伝えるニュースの中で、「新聞がたまっている」、「何日も姿を見ていない」といった異変に「誰も気付いていなかった」という話を聞かされたら、私の住む地域でも何か対策を立てなくてはと思っています。

そこで取り組んだのが、会ったらお互いに声を掛ける“あいさつ運動”です。「あいさつがきっかけとなり、ちょっとした会話もするようになった」という声が多く、取り組んで良かったと思っています。隣近所に誰が住んでいるかわからないような状態では、異変があったとしても気付くことができませんからね。

また、何かあったときの安心のために、皆さんに“緊急通報システム”の設置を勧めています。最初は受け入れてもらえないこともありましたが、システムの利点などを根気よく話すことで、少しずつ受け入れてもらいました。

そのほか、自治会で“サポート隊”を結成し、「見守りをしてほしい」という方を訪問しています。日ごろ近隣の方との交流があまりないせいか、私たちの訪問を心待ちにしてくれている方もいるんですよ。

そこで感じるのは、「誰かと話をしたいけど、どうしたらいいかわからない」ために、結果とし



て孤立してしまう方もいるということです。だからこそ、あいさつやちょっとした会話が孤立を解消するきっかけになることがあるのではと思っています。これからもみんなが安心して暮らせるよう、根気よく取り組んでいきます。

地域に暮らす私たちだからこそ、“普段と違う”様子に気付くことができます

見守り協力員 奈良君子さん(立花四丁目在住)

民生委員を務めていた経験を活かし、3年前から「見守り協力員」として活動しています。みまも



り相談室から「様子を見に行ってもらいたい方がいる」という連絡を受けて訪問するほか、近隣の方の様子で気になったことや、気付いたことをみまもり相談室に報告しています。また、協力員同士で、望ましい対応などについて事例を挙げて話し合う勉強会も行っています。

見守りをする上で心掛けていることは、まず、見守る相手とよい関係を築くということです。そのためには、いきなり本題に入るのではなく、「体調はいかがですか」、「寒くないですか」など、さりげない一言から少しずつ話を始めるようにしています。そして、話を丁寧に聴き、相手のことをよく理解するとともに、相手の考えを尊重するこ

とも大切です。

さらに、たとえ小さな変化であっても、“普段と違う”ことを見逃さないようにしています。早い段階で対応できれば、深刻な問題にならないで済むことも多いですからね。同じ地域に暮らす私たちだからこそ、“普段と違う”様子に気付くことができるのだと思っています。

見守りは、高齢者が地域で安心して暮らしていくために大切なことだと考えていますので、これからも長く続けられるよう、無理なく、自然体で活動していきたいです。

東京都平和の日(3月10日)の黙とうにご協力ください

東京大空襲をはじめ、戦災で亡くなられた方々を追悼し、世界の恒久平和を願うため、黙とうにご協力ください。
【とき】3月10日(月)午後1時～(1分間)【問合せ】企画・行政改革担当 ☎5608-6230

すみだ生涯学習センターの臨時休館にご注意ください

すみだ生涯学習センター(東向島2-38-7)は、電気設備の総合点検を行うため、臨時休館します。ご注意ください。
なお、すみだ生涯学習センター別館(東向島2-28-5)は、平常どおり開館します。
【休館日】3月21日(祝)【問合せ】すみだ生涯学習センター ☎5247-2001

区では、「墨田区平和福祉都市づくり宣言」に基づき、東京大空襲のあった3月に毎年、平和祈念行事を開催しています。今年も、皆さんからお寄せいただいた折り鶴で制作した「平和のオブジェ」のお披露目や、次のような催しを行います。

- 平和祈念コンサート
【とき】3月10日(月) 正午～午後1時
【内容】新日本フィルハーモニー交響楽団員による弦楽四重奏「曲目」滝廉太郎作曲「花」ほか
- 平和メッセジ展
【とき】3月10日(月)～20日(木) 午前8時半～午後9時 *初日は午後3時半から、最終日は午後1時まで
- 【会場】区役所1階アトリウム
【入場料】無料【申込み】当日直接会場へ【問合せ】文化振興課文化行事担当 ☎5608-6181

25万人の平和メッセジ

区では、職業体験施設「キットニア」監修のもと、子どもたちが区内の工房や工場などで職業体験を行うプログラム「アウトオブキットニア in すみだ」を実施しています。この度、新たな参加事業者を募集しますので、ぜひ、ご応募ください。

【対象】ものづくりや、サービスの提供等、子どもたちに職業体験の場を提供できる区内事業者
【定員】5社以内(選考)【選考方法】書類選考 *参加事業者は3月下旬に「アウトオブキットニア in すみだ運営協議会」で決定【費用】初年度25万円程度【申込み】3月14日までに産業経済課産業振興担当(区役所14階) ☎5608-6186へ *事業の詳細は、問い合わせるか、「アウトオブキットニア in すみだ」のホームページを参照

参加事業者を募集します アウトオブキットニア in すみだ

今月末までにお申し込みください すみだエコポイント

区では、区民の皆さんの省エネに関する取組等に対し、「すみだエコポイント」を付与してまいります。ポイントは、墨田区商店街連合会の「すみだぼいんと登録カード」に付与し、すみだ区内の「すみだぼいんと加盟店」で利用いただけます。今年度分の受付は3月末までです。期限を過ぎると付与できませんので、忘れずにお申し込みください。

種別	対象・ポイント数	申込方法・期限
CO ₂ ダイエットポイント	【対象期間】平成26年1月分～3月分【対象者】ご自身が住んでいる区内住居の電気またはガスの使用量が前年同月の使用量より減っている方【ポイント数】▶電気=1kWh削減につき4ポイント▶ガス=1m ³ 削減につき22ポイント *各月、電気・ガスそれぞれ500ポイントを上限	【申込方法】「対象期間の電気またはガスの検針票(前年同月の使用量の記載があるもの)と「すみだぼいんと登録カード」(登録済の場合)を直接、環境保全課環境管理担当(区役所14階) ☎5608-6207へ【申込期限】3月31日
緑のカーテンポイント	【対象者】25年6月～9月に「緑のカーテン」を設置して区の確認を受け、「緑のカーテンポイント付与通知書」を交付された方【ポイント数】「緑のカーテンポイント付与通知書」に記載されているポイント	【申込方法】「緑のカーテンポイント付与通知書」と「すみだぼいんと登録カード」(登録済の場合)を直接、環境保全課環境管理担当(区役所14階) ☎5608-6207または、すみだ環境ふれあい館(文花1-32-9) ☎3611-6355へ【申込期限】3月31日(すみだ環境ふれあい館は3月30日)

- ①「すみだぼいんと」未登録の場合は、ポイント付与時に入会申込みが必要です。なお、1ポイントにつき1円として、10ポイントからご利用になれます。
- ②「CO₂ダイエットポイント」は、電気またはガスの検針票からCO₂排出削減量を算出し、ポイントを付与するものです。
- ③26年度の申込方法などについては、4月以降に本紙等でお知らせします。なお、申込みには電気またはガスの検針票が必要です。

お心当たりのある方は、お申し出ください 東京空襲犠牲者名簿への登録

東京空襲の犠牲者を追悼し平和を祈念するため、都立横網町公園(横網2-3-25)内の碑に、「東京空襲犠牲者名簿」を納めています。
この名簿には、現在までに、8万1500人の方々の名前が登録されており、毎年追加しています。
お心当たりのある方は、お申し出ください。
【申込先】都生活文化局文化振興部文化事業課 ☎5388-3141 ▼東京都慰霊協会 ☎3623-1200【問合せ】企画・行政改革担当 ☎5608-6230

区政情報番組 ウィークリー すみだ 3月の番組表



毎日、午前9時、正午、午後4時～8時から地上デジタル11チャンネルで放送しています(各30分間)。なお、放送終了後、区ホームページでもご覧いただけますので、各番組の視聴開始時期については、お問い合わせください。
【問合せ】広報広聴担当 ☎5608-6220

- 3月2日(日)～8日(土)
 - ニュースホットライン…区のイベントや取組をニュース形式で紹介
 - 区政トピックス…大江戸すみだ職人展
 - すみだを学ぼう!…すみだで語り継がれる平和への思い
 - すみだ街歩きナビ…江戸から続く花見の名所 墨堤桜めぐり
- 3月9日(日)～15日(土)
 - ニュースホットライン…区のイベントや取組をニュース形式で紹介
 - 区政トピックス…新分野ジョイント事業
 - 特集…国技館5000人の第九コンサート
- 3月16日(日)～22日(土)
 - ニュースホットライン…区のイベントや取組をニュース形式で紹介
 - 区政トピックス…食のまちめぐり・おしなり街角スカイカフェ
 - すこやかガイド…女性の健康づくり
 - 数字が語るわがまちすみだ…墨田区のあらまし
- 3月23日(日)～29日(土)
 - ニュースホットライン…区のイベントや取組をニュース形式で紹介
 - 区政トピックス…すみだモダン2013
 - 特集…国技館5000人の第九コンサート(3月9日～15日の再放送)
- 3月30日(日)～4月5日(土)
 - ニュースホットライン…区のイベントや取組をニュース形式で紹介
 - 区政トピックス…新ものづくり創出拠点の整備
 - 特集…すみだの無形文化財 裁縫(定袋仕立て) 石井芳和・石井 きよ子(平成25年4月14日～20日の再放送)

*内容が一部変更になる場合があります。ご了承ください。
*ケーブルテレビへの加入・問合せは、(株)J:COM東京すみだ・台東局 ☎0120-999-000へ

むすぶ“北斎”ひろがる“すみだ” サポート・イベント「北斎すずめ踊り」

葛飾北斎の代表的な絵手本『北斎漫画』に描かれている「すずめ踊り」と呼ばれる絵をモチーフに、すみだならではの新しい踊り「北斎すずめ踊り」を創作し、披露します。当日は踊り方を丁寧に解説しますので、どなたでも一緒に踊ることができます。お気軽にご参加ください。
【とき】3月15日(土) 午後2時～3時【ところ】大横川親水公園 公園管理事務所(吾妻橋3-4-5)前【費用】無料【申込み】当日直接会場へ【問合せ】「すみだと北斎」プロモーション実行委員会(文化振興課 北斎美術館開設担当内) ☎5608-6115

不要になった衣類などをお持ちください 古着の回収

【回収日時】3月15日(土) 午前10時～午後2時【回収場所】すみだ環境ふれあい館(文花1-32-9)【対象】区内在住の方【回収品目】衣類、スーツ、着物、ハンカチ、スカーフ、下着、カーテン等、洗濯済で汚損していない古着や布製品 *古布や、ぬれているものの回収は不可
【問合せ】すみだ環境ふれあい館 ☎3611-6355 *詳細は、問い合わせるか、区ホームページを参照

毎月1日は 墨田区防災の日

地震だ
まず身の安全



3月1日の点検項目

毎月5日は すみだ環境の日

3月の エコごね
「食べられる量だけつくる おもてなご」



墨田区環境キャラクター「地球くん」



表彰状を贈呈しました 障害者福祉功労者・障害者雇用優良事業所

2月23日に開催した「第38回墨田区障害者福祉大会」において、障害者を克服し、現在自立生活をして他の障害者の模範となる方や障害者福祉に貢献のあった方、障害者雇用に尽力している事業所に表彰状と記念品を贈呈しました。

■墨田区障害者福祉功労者

山中登、中村嘉男、高木稲子、江澤千恵子 *敬称略

■墨田区障害者雇用優良事業所

ナガセケンコー株式会社

【問合せ】障害者福祉課庶務係

☎5608-6217



新しい認証商品等の発表展示会を開催します 「すみだモダン2013」すみだブランド認証

区では、古くから培われ、受け継がれてきた歴史・文化などと、新しい感性・価値観等を兼ね備えている区内商品などを「すみだモダン」としてブランド認証し、その魅力を区内外へPRする「すみだブランド認証事業」に取り組んでいます。

【とき】3月12日(水) 午後1時~7時 ▼3月13日(木) 午前9時~午後5時

【ところ】すみだホール1階ギャラリ(区役所に併設) 入場料無料

【申込み】当日直接会場へ *会場において、昨年度の認証商品のモニター(区内在住在勤在学で20歳以上の方)を募集

【問合せ】産業経済課産業振興担当

☎5660

8-6188



あたらしくある。なつかしくある。 すみだモダン



財政基盤の強化と行政サービスの向上をめざして 区の行財政改革への取組をご紹介します

平成26年度予算案の編成に当たっては、厳しい財政状況を踏まえ、歳入の削減に取り組む一方、新たな行政需要に因應、行政サービスの向上を図るために必要な事業については、着実に実施していくこととしました。

歳入のさらなる確保を図ります

■区民税・国民健康保険料等の収納率の向上

「ペイジー口座振替受付サービス」の導入などにより、区民税・国民健康保険料の徴収率の向上を図ります。また、保育園の保育料や介護保険料の滞納整理を引き続き強化します。

■私的債権の管理体制の整備

区が保有する私的債権の管理について、債権回収会社などを活用し、適正な債権管理を図ります。

民間委託の推進等で人件費を2億7700万円削減します

■人件費の削減等

26年度は、民間委託の推進や事務事業の見直し、勧奨退職の推進などにより、職員定数(条約定数)を20人削減します。

また、新たな住居手当制度の実施や、退職手当の見直しにより、職員手当等を削減します。

■民間委託の推進

横川小学校・押上小学校・壱川中学校・立花幼稚園の学校管理業務などについて、民間委託を行います。

事務事業の見直しにより、2億5200万円削減します

行政評価を踏まえ、必要性・有効性・効率性の視点で、事業の廃止・縮小・改善を徹底します。



【問合せ】企画・行政改革担当 ☎5608-6230



スポーツで爽やかな汗を 区民体育大会

様々なスポーツを満喫することができます。区民体育大会を開催

【問い合わせ】左表のとおり します。ぜひ、ご参加ください。

大会名	とき・ところ	種別・対象・費用・申込み
ソフトボール大会	【とき】3月23日~6月22日の毎週日曜日 午前8時~午後4時 【ところ】東墨田一丁目運動広場(東墨田1-10)	【種別】男子A・B、女子 【対象】区内在住在勤者で構成する一般社会人チーム 【費用】1チーム1000円 *3月15日(土)午後6時半から東墨田会館(東墨田2-12-9)で実施する代表者会議で支払 【申込み】電話で3月15日までに墨田区ソフトボール連盟事務局 林祐一 ☎090-5757-3703へ
ソフトテニス大会	【とき】▶中学生の部=4月6日(日)午前8時~午後6時 *雨天の場合は4月13日(日)に延期 ▶一般の部=4月20日(日)午前8時~午後6時 *雨天の場合は4月27日(日)に延期 【ところ】錦糸公園テニスコート(錦糸4-15-1)ほか	【種別】ダブルス▶中学生の部(男子・女子) ▶一般の部(男子A・B、壮年A・B、女子A・B) 【対象】▶一般の部(男子・壮年・女子B)=初・中級者 【費用】1組3000円 *高校生は1組2000円、中学生は1組1000円 【申込み】種別、ペアの住所・氏名・年齢(学年)・電話番号を直接または郵送、ファクスで▶中学生の部=3月3日~25日に ▶一般の部=3月3日~4月3日に墨田区ソフトテニス連盟事務局 猪飼直茂(〒131-0041八広2-12-11) ☎080-5415-5461・FAX3617-4123へ
バレーボール大会	【とき】4月6日・13日・20日いずれも日曜日 午前9時~午後9時 【ところ】区総合体育館(錦糸4-15-1)	【種別】男女別6・9人制、家庭婦人、中学生女子6人制 【費用】1チーム7000円 *3月25日(火)午後7時から曳舟文化センター(京島1-38-11)で実施する代表者会議で支払 【申込み】3月3日~18日に、スポーツ振興課スポーツ振興担当(区役所11階) ☎5608-6312へ

ぜひ、ご参加ください ひきふね図書館の催し

■謎解きはランチのあとで「おもてなし課からの挑戦状」

区内在住の中学生10人で活動している、「ひきふね図書館おもてなし課」による企画です。おもてなし課が出題した謎を解き、答えとなる本を探しましょう。

【とき】3月15日(土)午後2時~4時 *受付は午後3時半まで 【対象】区内在住在学の小・中学生 *小学校3年生以下は保護者の同伴が必要 【申込み】当日直接会場へ

■起業・創業入門セミナー第4回「起業にまつわるお金の話」

【とき】3月18日(火)午後6時45分~8時45分 【内容】税理士から起業に必要なことについて学ぶ 【対象】区内在住在勤在学の方 【定員】先着20人 【申込み】事前に住所・氏名・電話番号を電話または、ファクス、Eメールで問合せ先へ

【ところ】ひきふね図書館(京島1-36-5) 【費用】無料 【問合せ】ひきふね図書館 ☎5655-2350・FAX5655-2351・EMAIL HIKIFUNE@city.sumida.lg.jp



- 墨田区保健所のホームページ
□ http://www.city.sumida.lg.jp/hokenzyo/
- 向島保健センター：〒131-0032 東向島5-16-2 ☎3611-6135
- 本所保健センター：〒130-0005 東駒形1-6-4 ☎3622-9137

- 都内の医療機関情報案内 (24時間案内)
- 都医療機関案内サービス「ひまわり」
☎5272-0303・FAX5285-8080
 - 東京消防庁「救急相談センター」
▶携帯・PHS・フッシュ回線 ☎ # 7119
▶23区ダイヤル回線 ☎3212-2323

歯科講演会「歯周病予防で健康寿命アップ!!」

歯周病は、成人の約8割がかかる病気です。歯周病にかかると、心臓病や肺炎、脳卒中、がんなどの命に関わる病気にかかりやすくなったり、糖尿病が治りにくくなったりします。

専門医から、歯周病の予防方法などについて学び、お口の健康だけでなく、全身の健康を守りましょう。

【とき】3月19日(水)午後6時～7時半 **【ところ】**すみだリバーサイドホール2階イベントホール(区役所に併設) **【対象】**区内在住在勤の方 **【定員】**先着100人 **【費用】**無料 **【申込み】**3月3日午前8時半から電話で各保健セ

3月1日(土)～7日(金)は「子ども予防接種週間」

「子ども予防接種週間」の期間中、協力医療機関では、通常の診療時間以外でも予防接種を受けることができます。詳しくは、お問い合わせいただくか、区ホームページをご覧ください。特に、今年度のMR(麻しん・風しん)予防接種第2期の対象で接種が済んでいないお子さんは、接種期限が3月末と迫っています。早めに接種しましょう。

【問合せ】▶向島保健センター ▶本所保健センター ▶保健予防課 感染症係 ☎5608-6191

3月は東京都の自殺対策強化月間です

「気づいてください！
体と心の限界サイン」



いのちを支える 東京都自殺相談ダイヤル
こころといのちのほっとライン ☎0570-087478
午後2時～翌朝6時(受付は翌朝5時半まで) *年中無休

3月の健康相談窓口

種別	向島保健センター	本所保健センター
健康相談(要予約)	月曜日～金曜日 *電話での相談も可 *保健師・栄養士・歯科衛生士等が対応	
育児相談	【受付日時】3日(月)・17日(月)午前9時～10時	【受付日時】18日(火)午前9時半～10時半
心の健康相談(要予約)	5日(水)・19日(水)	26日(水)
依存症相談(要予約)	19日(水)	—
思春期相談(要予約)	—	12日(水)

●表中の相談以外に「認知症相談」があり、各保健センターで随時受け付けています。

骨密度検診・がん検診

*いずれも年齢は平成26年3月31日現在
*各検診は年度内に各1回のみ(子宮がん検診・乳がん検診は2年度に1回のみ)受診可

検診名	とき・受付時間	ところ	内容・対象・定員・費用	申込み(各がん検診は、区ホームページから電子申請も可)
骨密度検診	3月24日(月)▶午前9時～午前10時～	本所保健センター	【内容】超音波検査【対象】区内在住で、40・45・50・55・60・65・70歳の女性【定員】先着40人【費用】無料	3月4日午前8時半から電話で本所保健センターへ
胃がん検診(検診車実施分)	東京都予防医学協会検診実施日	すみだ福祉保健センター	【内容】バリウムによる胃部エックス線検査【対象】区内在住で35歳以上の方 *4月からは40歳以上の方が対象(予定)【費用】無料	随時、検診名・住所・氏名・生年月日・電話番号を、はがきで〒130-8640保健計画課健康推進担当 ☎5608-8514へ
大腸がん検診	3月31日(月)までの実施医療機関診療日	区内実施医療機関	【内容】便潜血検査(検便)【対象】区内在住で35歳以上の方 *今年度、区の実施する健康診査と同時に大腸がん検診を受けた方は受診不可 *4月からは40歳以上の方が対象(予定)【費用】400円 *生活保護受給者等は無料	検診名・住所・氏名・生年月日・電話番号を、はがきで3月7日(必着)までに〒130-8640保健計画課健康推進担当 ☎5608-8514へ
肺がん検診	毎月1回、原則木曜日▶午前9時～▶午前10時～ 毎月1回、原則水曜日▶午前9時～▶午前10時～	向島保健センター 本所保健センター	【内容】胸部エックス線検査、喀痰検査 *4月から喀痰検査は、肺がんのリスクが高い方(一定量以上の喫煙者等)のみに実施(予定)【対象】区内在住で40歳以上の方【費用】無料	随時、検診名・住所・氏名・生年月日・電話番号を、はがきで、希望する保健センターへ *各月の実施日は各保健センターへ確認
子宮がん・乳がんセット検診	東京都予防医学協会検診実施日 *両方の検診を同日に実施	東京都予防医学協会(新宿区市谷砂土原町)	【内容】▶子宮がん検診=視診、頸部細胞診 ▶乳がん検診=視触診、マンモグラフィ【対象】区内在住で40歳以上の女性 *授乳中の方、豊胸手術を受けた方、ペースメーカーを装着している方は受診不可【費用】無料	随時、検診名・住所・氏名・生年月日・電話番号を、はがきで〒130-8640保健計画課健康推進担当 ☎5608-8514へ
子宮がん検診	実施医療機関診療日	区内実施医療機関	【内容】視診、頸部細胞診【対象】区内在住で20歳以上の女性 *妊娠中の方は受診できない場合あり【費用】無料	随時、電話で各保健センターへ *乳がん検診の受診希望者で豊胸手術を受けた方は、保健計画課健康推進担当 ☎5608-8514へ事前に相談が必要
乳がん検診		実施医療機関	【内容】視触診、マンモグラフィ【対象】区内在住で40歳以上の女性 *授乳中の方、ペースメーカーを装着している方は受診不可【費用】無料	

- 「胃がん検診(検診車実施分)」と「子宮がん・乳がんセット検診」は東京都予防医学協会、肺がん検診は各保健センターで、あらかじめ受診日時を指定して受診票を送付します。なお、申込状況により、受診日が3か月以上先になる場合もあります。体調その他やむを得ない理由により、指定日時での受診が困難な場合は、受診日時が変更できることもありますので、直接、東京都予防医学協会(肺がん検診は各保健センター)にお申し出ください。
- 検診の対象となる部位において、術後、疾病治療中または経過観察中の方は受診できません。また、「胃がん検診」、「肺がん検診」、「乳がん検診」は、妊娠中または妊娠の可能性のある方も受診できません。
- はがきでの申込みは、1人1枚となります。なお、記載漏れは無効となる場合がありますので、ご注意ください。
- 区ホームページ内の電子申請のページには、右のコードを携帯電話等で読み取ることも接続できます。
- 検査の結果、精密検査が必要と判定された場合は、必ず精密検査を受けましょう。なお、精密検査等の二次検査は保険診療(有料)になります。



コード

墨田区休日応急診療所

受付時間	ところ・電話番号	診療科目
午前9時～午後9時半	すみだ福祉保健センター(向島3-36-7)内 ☎5608-3700	内科、小児科

●保険証や医療証等を必ずお持ちください。

すみだ平日夜間救急こどもクリニック

受付時間	ところ・電話番号	診療科目
午後7時～9時45分	同愛記念病院(横綱2-1-11)救急外来内 ☎3625-1231	小児科(15歳以下の急病患者)

●診療日は月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)です。保険証や医療証等を必ずお持ちください。なお、駐車場は有料です。

休日の歯科・整形外科応急診療医院(3月)

とき	医院名	ところ・電話番号
2日	今津歯科医院	東向島1-35-10 コスモ東向島101 ☎3610-2785
	湯沢整形外科	吾妻橋3-7-5 ☎3829-1711
9日	吉江歯科医院	向島1-11-10 ☎3829-4182
	内田クリニック(整形外科)	錦糸3-6-1 さくら井ビル2・3階 ☎5619-6050
16日	上野歯科医院	京島1-18-6 ☎3611-2601
	みどり整形外科クリニック	緑1-14-2 ☎5638-8181
21日	押上歯科医院	業平2-17-6 ☎3625-7707
23日	遠藤歯科医院	立花5-26-10 ☎3618-3836
	厚生クリニック(整形外科)	立花5-3-8 ☎3611-0028
30日	浅野歯科医院	両国4-31-14 アジア原紙ビル1階 ☎3631-8148
	両国整形外科クリニック	両国4-37-6 スゴアネックスビル4階 ☎5669-7773

●いずれも診療時間は午前9時～午後5時です。保険証や医療証等を必ずお持ちください。

●歯科の受診については、事前に電話で予約のうえ、ご来院ください。

休日等の急病のときは

☎=電話 FAX=ファクス ☎=Eメール □=ホームページアドレス

広告 不動産(貸地・借地・境界)無料相談会 毎月第3土曜日10時～15時 墨田区緑1-24-5測量舎内 ☎0120-013-458 要予約

人が輝く 講座・教室・催し

区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
子ども	4月から小学校へ入学する児童のための「はじめてのお勉強体験」	3月19日(水)午後2時～3時半	みどりコミュニティセンター(緑3-7-3)	内 国語・算数の授業を体験する *授業の最後に講師から保護者へのアドバイスあり 対 4月から小学校へ入学する子どもとその保護者 定 先着10組 費 500円(教材費・保険料) *3月14日までに直接、申込先へ支払 持 Bまたは2Bの鉛筆、消しゴム 申 3月4日午前9時から電話で、みどりコミュニティセンター ☎5600-5811へ *受付は午前9時～午後8時
	わくわく親子サイエンス教室「あなたも小さな科学者に！」	3月30日(日)午前10時～正午	すみだリバーサイドホール1階会議室(区役所に併設)	内 物の浮き沈みや、液体の性質についての実験 *参加人数により変更となる場合あり 対 小学生とその保護者 費 無料 申 3月10日までに生涯学習課青少年担当(区役所11階) ☎5608-6311へ
産業	超異分野学会2014	3月21日(祝)午前10時45分～午後6時半	すみだ産業会館(江東橋3-9-10)	内 研究者・開発者の講演やワークショップ等 対 区内事業者 費 無料 申 事前に超異分野学会2014のホームページから電子申請 問 産業経済課産業振興担当 ☎5608-6188
文化・スポーツ	キンポールスポーツ体験教室	3月8日(土)午前10時半～正午	曳舟小学校(京島1-28-2)	対 区内在住の小学生以上 費 無料 持 室内用の運動靴、飲み物 申 当日直接会場へ 問 スポーツ振興課スポーツ振興担当 ☎5608-6312
	すみだ少年少女合唱団第29回定期演奏会	3月16日(日)午後2時半～ *開場は午後2時 *ウェルカム・コンサートは午後2時10分～	曳舟文化センター(京島1-38-11)	【曲目】宇宙戦艦ヤマト、えんそく、生きてゆくほか 定 先着580人 【入場料】無料 申 当日直接会場へ 問 生涯学習課青少年担当 ☎5608-6503
	スプリングテニススクール(全12回)	3月18日～4月25日の毎週火・金曜日午後1時～4時 *学生・子どもは春休み(4月4日まで)のみの参加も可	錦糸公園テニスコート(錦糸4-15-1)	種 初心者、初級、中級、上級 対 区内在住在勤在学の方 費 9000円 *学生・子どもが春休み(4月4日まで)のみ参加する場合は4000円 申 種別・住所・氏名・年齢・電話番号を直接または電話、はがき、ファクス、Eメールで3月15日(必着)までに墨田区庭球協会事務局 相沢宗良(〒130-0013錦糸1-4-13) ☎3622-7454・FAX3623-0574・✉sumida-tennis-ass@snow.ocn.ne.jpへ
	健康体力づくり教室(各教室全8回)	4月2日(水)～5月31日(土) *各教室の日程の詳細は申込先へ	スポーツプラザ梅若(墨田1-4-4)	種 スッキリシェイプ、太極拳、いきいき体操など(全7教室) 対 区内在住在勤で18歳以上の方 定 各教室60人(抽選) 費 各教室2300円 申 3月9日までに、スポーツプラザ梅若 ☎5630-8880へ
	コース型教室「初心者ヨガ」(月曜日A・Bコース、水曜日C・Dコース、金曜日Eコース～Hコース)	4月2日(水)～6月30日(月) *4月30日、5月2日・5日・7日を除く *各コースの日程の詳細は申込先へ	両国屋内プール(横網1-8-1)	対 区内在住在勤で16歳以上の方 定 各コース先着30人 費 ▶A・Bコース、Eコース～Hコース=各コース1万2960円(全12回) ▶C・Dコース=各コース1万1880円(全11回) 申 事前に電話連絡のうえ、直接、両国屋内プール ☎5610-0050へ
	スポーツ施設開放事業「ナイターソフトテニス」	4月3日～10月24日の毎週木・金曜日午後7時～9時	寺島中学校(八広1-17-15)	対 区内在住在勤者で構成する団体 費 無料 申 利用希望日の前月の第2水曜日午後7時までに直接、寺島中学校へ *申込み多数の場合は抽選 問 スポーツ振興課スポーツ振興担当 ☎5608-6312
	体が目覚めるヨガ(全9回)	4月7日～6月30日の月曜日午後2時～3時半 *4月21日、5月5日・19日、6月16日を除く	八広地域プラザ(八広4-35-17)	対 16歳以上の方 定 先着20人 費 6000円 持 フェイスタオル 申 3月1日午前9時から八広地域プラザ ☎6657-1549へ *動きやすい服装で参加
イベント	大江戸すみだ職人展	3月6日(木)～18日(火)午前10時～午後6時	産業観光プラザ すみだ まちど(押上1-1-2東京ソラマチ®5階)	内 すみだの職人たちによる製作実演・展示販売・工芸体験 【入場料】無料 *工芸体験は自己負担あり 申 期間中、直接会場へ 問 文化振興課文化行事担当 ☎5608-6180
	多世代交流「梅若こどものまち」高齢者と子どもの縁日」	3月9日(日)午前10時～午後2時	シルバープラザ梅若(墨田1-4-4)	内 子どもが、縁日のお店(綿あめ等)や、銀行等の仕事体験を通して、高齢者などと交流し社会性を身に付ける 対 小学生、高齢者 費 無料 申 ▶小学生=3月7日までに、シルバープラザ梅若 ☎5630-8008へ *受付は午前10時～午後5時 ▶高齢者=当日直接会場へ

いきいきすみだ 募集

区分	名称	内容・対象等	申込み・問合せ等
仕事・産業	墨田区社会福祉事業団非常勤職員の募集	内/対 ▶事務員=高齢者福祉センターでの事務、窓口対応、施設管理、講座等の企画・運営など/パソコンの基本操作(ワード・エクセル)ができる方 ▶理学療法士=障害者生活介護施設での理学療法業務等/理学療法士の免許を有する方 ▶看護師=機能訓練事業での看護師業務等/正看護師または准看護師の免許を有する方 ▶言語聴覚士=児童発達支援施設での言語聴覚士業務等/言語聴覚士の免許を有する方 ▶療育指導員=児童発達支援施設での療育業務等/社会福祉士・介護福祉士・保育士のいずれかの資格がある方など ▶介助員=高齢者在宅サービスセンターでの介助業務等/ホームヘルパー2級以上の資格がある方または介護職員初任者研修を修了した方	【採用数】各若干名(選考) 選 書類選考および面接 *面接日は書類選考合格者に後日通知 申 ▶事務員=履歴書(事務員応募と記入)と、「福祉施設に勤務する職員としての心構え」・「福祉について思うこと」のいずれかをテーマとしてワードで作成した作文(800字程度で書式自由)を3月15日(必着)までに ▶その他の職種=随時、電話連絡のうえ、履歴書(応募職種を記入)を直接または郵送で墨田区社会福祉事業団(〒131-0033向島3-36-7) ☎5608-3719へ *詳細は問い合わせるか、墨田区社会福祉事業団のホームページを参照
区政その他	「墨田区協治(ガバナンス)まちづくり推進基金審査会」区民委員の募集	内 「墨田区協治(ガバナンス)まちづくり推進基金」(すみだの力応援基金)の活用先となる「まちづくり提案事業」についての審査(年2回程度)等 対 区内在住で20歳以上の方 【任期】区長が委嘱した日から2年間 【募集数】1人(選考) 選 書類選考	申 住所・氏名・年齢・職業・電話番号・地域活動の経歴・区政への参加状況と、「区民による自主的・主体的なまちづくり活動」(応募動機・抱負を含む)をテーマとした作文(800字～1200字程度で書式自由)を直接または郵送、Eメールで3月20日(必着)までに、〒130-8640区民活動推進課区民活動推進担当(区役所14階) ☎5608-6202・✉KATSUDOSUISHIN@city.sumida.lg.jpへ

☎=電話 FAX=ファクス ✉=Eメール 🌐=ホームページアドレス

広告 きものレディ着付学院では「着付体験受講券(全5回)」を200名にプレゼント!(教材費で2,500円必要) ☎0120-221-141

人が輝く 講座・教室・催し

内容 種別 対象 定員 費用 持ち物 申込み 問合せ

区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
暮らし	行政書士による無料相談会(遺言・相続手続等)	3月5日(水)午後1時～4時	区役所1階アトリウム	申 当日直接会場へ 問 ▶すみだ区民相談室 ☎5608-1616 ▶東京都行政書士会墨田支部 ☎5600-9106
	雨の絵本ひろば「春を感じるさくらコンサート」	3月16日(日) 午後1時半～3時	すみだ環境ふれあい館(文花1-32-9)	内 絵本の読み聞かせ、ヴァイオリンの生演奏 定 先着20人 *小学校3年生以下は保護者の同伴が必要 費 無料 申 3月1日午前10時から催し名、参加者全員の氏名・年齢、代表者の電話番号を直接または電話、Eメールで、すみだ環境ふれあい館 ☎3611-6355・☎kankyou-fureaikan@song.ocn.ne.jpへ *受付は午前10時～午後5時(月・水曜日を除く) *当日、空きがあれば会場でも申込可
	すみだ景観フォーラム「道に歴史あり すみだの道 半世紀前と今」	3月22日(土)午後2時～4時	すみだ生涯学習センター(東向島2-38-7)	内 「すみだの道の歴史」をテーマとしたパネルディスカッション 定 先着100人 費 無料 申 当日直接会場へ 問 都市計画課都市計画・景観担当 ☎5608-6266
健康・福祉	体験講座			
	▶点訳・音訳体験講座	3月8日(土)午後2時～4時	すみだボランティアセンター(東向島2-17-14)	内 すみだボランティアセンターが毎年実施している点訳・音訳、手話の講習会の内容を体験する 定 各日先着30人 費 無料 申 事前に電話で、すみだボランティアセンター ☎3612-2940へ
	▶手話体験講座	3月17日(月) 午後1時半～2時半	すみだボランティアセンター分館(亀沢3-20-11関根ビル4階)	
		3月19日(水)午後7時～8時	すみだボランティアセンター(東向島2-17-14)	
	中級者向けパソコン教室「ワードを学ぶ」(全3回)	3月18日(火)～20日(木) 午前10時～正午	すみだ福祉保健センター(向島3-36-7)	対 区内在住の60歳以上で、パソコンの基本操作(ローマ字入力)ができ、全日程参加できる方 定 10人(抽選) 費 680円(教材費) 申 3月5日までに、すみだ福祉保健センター ☎5608-3721へ
	高齢者などのためのパソコン教室「ワード、メール、インターネットなどを使ってみる」	▶入門=3月22日(土) ▶初級=3月23日(日) *いずれも午後1時半～4時	なりひらホーム(業平5-6-2)	対 区内在住の方 定 各日5人(抽選) 費 無料 申 教室名・希望日・住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号を往復はがきで3月12日(必着)までに、なりひらホーム(〒130-0002業平5-6-2) ☎5819-3741へ
健康体操				
▶うめわか健康体操「こころも体もリフレッシュ！」(全24回)	4月2日～平成27年3月18日の毎月第1・第3水曜日午前10時～11時半	梅若ゆうゆう館(墨田1-4-4・シルバープラザ梅若内)	対 区内在住で60歳以上の方 *いずれも1人1コースとなるよう調整する場合や、いきいきプラザ(文花1-32-2)で実施する「健康体操」と重複参加にならないよう調整する場合あり *梅若ゆうゆう館実施分は前回受講者を除く 定 ▶梅若ゆうゆう館実施分=15人(抽選) ▶立花ゆうゆう館実施分=各35人(抽選) 費 無料 申 ▶梅若ゆうゆう館実施分=3月6日までに梅若ゆうゆう館 ☎5630-8630へ *受付は午前10時～午後5時 ▶立花ゆうゆう館実施分=3月5日までに立花ゆうゆう館 ☎3613-3911へ *受付は午前9時～午後5時	
▶ゆうゆう健康体操「無理をしないことが第一の健康です！」(各全24回)	4月9日～平成27年3月25日の毎月第2・第4水曜日▶午前9時45分～10時半 ▶午前10時45分～11時半	立花ゆうゆう館(立花6-8-1-102)		
介護予防のための「歩いてスッキリ運動教室」(全22回)	4月9日～平成27年3月25日の毎月第2・第4水曜日午前10時～11時半 *8月を除く *雨天時は延期する場合あり	都立東白鬚公園南ゲート付近(堤通2-2)	内 筋力をつけるための歩行運動等 対 区内在住の65歳以上で、医師から運動を制限されていない方 *定員を超えた場合は本教室未受講者を優先 *いきいきプラザ(文花1-32-2)で実施する「歩く健康づくり教室」の参加者を除く 定 50人(抽選) 費 無料 申 3月20日までに高齢者福祉課相談係(区役所4階) ☎5608-6178へ *定員に満たないときは、3月21日午前9時から、いきいきプラザ ☎3618-0961で受け付け	

あす 平和の尊さを未来へ

墨田区長 山崎 昇



空襲に遭われた方の想いがひしひしと伝わってきます(すみだ郷土文化資料館で開催中の常設展「東京空襲の体験画」にて)

関東大震災と東京大空襲という二度の惨禍を経験した墨田区は、平成元年に「墨田区平和福祉都市づくり宣言」を行い、平和を守り、より良い生活と文化を築いていく決意を表明しました。この宣言の趣旨に基づき、区では、様々な取組を展開しています。

毎年、東京大空襲のあった3月10日に合わせて開催している平和祈念行事「25万人の平和メッセージ」では、折り鶴で制作した「平和のオブジェ」を区役所1階アトリウムの壁面に披露するほか、平和への想いを込めて区民の皆さんや著名人から寄せていただいた「平和メッセージ」を展示します。また、すみだ郷土文化資料館には、現在、「東京空襲の体験画」コーナーが設けられており、空襲

で逃げ惑った方々の実体験を伝えています。さらに、すみだトリフォニーホールでは、「すみだ平和祈念コンサート」を開催し、平和への想いを音楽に乗せて発信しています。

震災・戦災という過去の苦い経験は、私たちに多くの教訓を残しました。平和のうちに、安全で安心して暮らせる社会は、私たち自身が創りあげていくものです。そのために、過去の教訓を風化させることなく後世へと引き継いでいくことが、今に生きる私たちの使命ではないでしょうか。

今後も区では、様々な機会を捉えて、平和の尊さを伝える活動を行うとともに、東日本大震災の経験も踏まえ、皆さんが安全で安心して暮らせるまちづくりを進めていきます。